



## 施策 1 自転車交通安全教育等（条例第11条関係）

### 1-1 学校における交通安全教育

#### 現状・課題

- 交通安全教室の実施（教育庁）  
【小中学校】ほぼ全ての学校で実施（年2回程度）  
【高等学校】約6割の学校で実施（年1回程度）
- P T Aと連携した登下校指導（教育庁）  
各学校において、全国交通安全運動の期間に合わせ、年2～3回程度実施

#### 取組の方向性

- 児童・生徒に対する自転車マナー向上も含め、引き続き、学校と県警、P T A、地域等と連携した交通安全教室、登下校指導等の交通安全教育を推進

### 1-2 地域における交通安全教育

#### 現状・課題

- 各種シミュレーターなどを活用した参加・体験・実践型の交通安全教室を実施（警察本部）  
【R3年度実績】自転車シミュレーター34回      V R自転車シミュレーター10回  
歩行シミュレーター 30回

#### 取組の方向性

- 自転車シミュレーターなどを活用した参加・体験・実践型の自転車安全教室の更なる開催により、交通事故防止を推進

## 施策 2 自転車の点検整備及び防犯対策（条例第12条関係）

### 2-1 点検整備に係る広報啓発

#### 現状・課題

- 条例制定以降、以下の取組を実施（生活交通課）
  - ・ホームページでの周知（R4年2月～）
  - ・チラシ（10万枚）、ポスター（2千枚）での周知（R4年3月～）
 各市町村、各地方振興局、自転車販売店、交通対策協議会委員、コンビニ、福島県交通安全協会(福島・郡山運転免許センター)等に配布



#### 取組の方向性

- T Sマークの普及も含め、点検整備の重要性等の更なる周知



### 2-2 自転車の防犯対策

#### 現状・課題

- 県内の自転車窃盗事件は100件発生（R4年3月末時点）
- 毎月10日を「地域安全の日」と定め、学校付近や駅駐輪場における自転車の施錠有無の確認、施錠の呼び掛け、放置自転車の発見などの防犯点検活動を実施（各警察署）

#### 取組の方向性

- 今後も継続して、市町村や防犯ボランティアも参加した防犯活動を実施

### 施策3 安全器具の使用（条例第14条関係）

#### 3-1 安全器具の使用に係る広報啓発

##### 現状・課題

- 改正道路交通法の成立（R4年4月27日公布、施行は公布日から1年以内）  
全年齢の自転車運転者に対し、ヘルメット着用を努力義務化
- 条例制定以降、以下の取組を実施（生活交通課、警察本部）
  - ・ 県職員に対するヘルメット着用呼び掛け（R4年6月～）
  - ・ テレビCM（YouTube動画）の制作（R4年9月～放映予定）
  - ・ 各高等学校長宛て依頼文の発出（警察本部）
  - ・ 県内4市の児童から高齢者まで400名をモニターに選定し、J A 共済連福島の協賛によりヘルメットを無償配布（警察本部）



##### 取組の方向性

- 改正道路交通法の施行を見据え、ヘルメットを始めとした安全器具の使用に関し、更なる周知に取り組む
- 令和4年度も引き続き街頭啓発活動及びヘルメットの配布などに取り組む

### 施策4 自転車損害賠償責任保険等への加入義務化（条例第16～18条関係）

#### 4-1 自転車保険への加入に関する情報提供、加入確認

##### 現状・課題

- 条例制定以降、以下の取組を実施（生活交通課）
  - ・ ホームページで自転車保険の内容の周知、保険商品案内（R4年2月～）
  - ・ チラシ（10万枚）、ポスター（2千枚）で周知（R4年3月～）
  - ・ 県職員の保険加入促進（R4年2月～）
  - ・ 日本損害保険協会東北支部と連携した街頭啓発（R4年4月）
  - ・ 公用自転車の保険加入（R4年6月）
  - ・ テレビCM（YouTube動画）の制作（R4年9月～放映予定）
  - ・ 県民からの問い合わせ対応（随時）
- 国の第2次自転車活用推進計画（R3年5月閣議決定）では、以下のとおり施策の達成度を測る指標を設定
  - 【指標】自転車損害賠償責任保険等の加入率 59.7%（R2年度実績）→75%（R7年度）
- 福島県の加入率は、全国平均を下回るなど低調
  - ・ 自転車保険加入率（出典：au損保調査、R4年3月公表）



	全国平均	福島県	全国順位
R3年度	62.6%	49.7%	34位
R2年度	59.5%	48.6%	30位
R元年度	57.3%	47.7%	31位

##### 取組の方向性

- 自転車保険の加入義務化について更なる周知に取り組む
- 国の第2次自転車活用推進計画を踏まえた目標値の設定
- 日本損害保険協会と連携した保険未加入者への加入の働き掛け
- 自転車交通安全月間における周知強化
- 県政世論調査を活用した保険未加入者の調査及び分析
- P T A 総会等における保険加入義務化の周知と加入勧奨
- 県内小・中学校、高等学校に対し、加入状況調査を実施予定

## 施策5 道路環境の整備（条例第19条関係）

### 5-1 通学路に係る点検、自転車通行空間の整備

#### 現状・課題

- 関係機関と連携しながら、通学路の点検を実施（教育庁）
- 良好な自転車交通秩序の実現のための総合対策の更なる推進について通達発出（令和4年2月28日付け）（警察本部）



#### 取組の方向性

- 引き続き、通学路の危険箇所等を把握し、関係機関へ対策を促す
- 特に、自転車通行空間の整備として、以下の取組を推進
  - ・ 自転車専用通行帯の整備等
  - ・ 普通自転車歩道通行可規制の見直し
  - ・ 自転車に係るその他の交通規制の見直し
  - ・ 自転車指導啓発重点地区・路線の選定等

### 5-2 その他

#### 現状・課題

- サイクリングルートへの舗装補修や標識・矢羽根等の設置（道路整備課）

#### 取組の方向性

- 福島県自転車活用推進計画に位置付けられたサイクリングルートの自転車走行環境の整備

【参考】直近10年間の自転車事故による死傷者数の推移（福島県内）

